# 第157期 報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

事 業 報 連 貸 結 借 対 照 表 篁 連 結 損 益 計 連結株主資本等変動計算書 連 結 注 記 表 貸 借 対 照 表 益 算 損 計 株主資本等変動計算 個 別 注 記 連結計算書類に係る会計監査報告 計算書類に係る会計監査報告 監査役会の監査報告

## オーミナンシ株式会社

## 事業報告(2021年4月1日から) 2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ワクチン接種や緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置の発出等の感染抑制策によって経済活動に回復の兆しは見られるものの、繰り返される変異株による感染再拡大の他、緊迫化するウクライナ情勢や原材料価格の高騰等、経済活動の停滞や景気後退の懸念は払拭されず、先行きは依然として不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況のもと、当社は引続き各部門において2020年5月13日開催の取締役会で 決議した事業再構築策の実行により収益改善に取り組んでおります。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は売上高3,980百万円(前年同期比41.4%減)となり、営業利益175百万円(前年同期は営業損失187百万円)、経常利益31百万円(前年同期は経常損失352百万円)、固定資産売却益1,004百万円・事業撤退損938百万円及び法人税等調整額390百万円の計上等もあり親会社株主に帰属する当期純損失375百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1,040百万円)となりました。

以上の状況を勘案し、誠に遺憾ではありますが、普通株式及びA種優先株式に係る期末 配当金につきましては無配とさせていただきます。今後は収益改善に向かって邁進する所 存でありますので、何卒ご了承賜りますようお願い申しあげます。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

#### [繊維]

繊維部門につきましては、売上高は減少しましたが引続き採算面の改善が進み、売上高 2,480百万円(前年同期比52.7%減)、セグメント利益134百万円(前年同期比36.4%増)となりました。

## [不動産]

不動産部門につきましては、売上高980百万円(前年同期比2.0%増)、セグメント利益620百万円(前年同期比3.6%減)となりました。

### 〔食品〕

食品部門につきましては、事業化2年目の可食事業に資源を集中させましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による市況の冷え込み等が続き、売上高158百万円(前年同期比27.9%減)、セグメント損失54百万円(前年同期は197百万円のセグメント損失)となりました。

#### 「その他」

その他部門につきましては、売上高360百万円(前年同期比2.0%減)、セグメント損失27百万円(前年同期は29百万円のセグメント損失)となりました。

#### <セグメント別売上の推移>

部		門	第156期 (2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)	第157期 [当連結会計年度] (2021年4月1日から) 2022年3月31日まで)	前期比増減
繊		維	5,239 百万円	2,480 百万円	△2,758 百万円
不	動	産	961	980	19
食		品	220	158	△61
そ	の	他	367	360	△7
合		計	6, 788	3, 980	△2,807

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は128百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

食品部門 株式会社宇美フーズ 食品製造設備の更新 その他 試験研究設備他の新設

- ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充 該当事項はありません。
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 その他 兵庫県加古川市の土地売却、ブラジルの土地売却

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金198百万円の調達を実施し、運転資金に充当しております。また、事業再構築のための資金を捻出するため、所有不動産を売却し資金の確保に努めました。

## (2) 財産及び損益の状況

	区		分	第154期 (2019年3月期)	第155期 (2020年3月期)	第156期 (2021年3月期)	第157期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売	上	高	(百万円)	9, 746	9, 026	6, 788	3, 980
	社株主に 当期純		(百万円)	△840	△2, 367	1,040	△375
1株当	当たり当期:	純利益	(円)	△127. 36	△358. 81	157. 75	△56. 90
総	資	産	(百万円)	26, 341	26, 315	23, 330	22, 384
純	資	産	(百万円)	5, 119	2, 792	4, 190	3, 799
1株	当たり純資	資産額	(円)	624. 37	271. 74	483. 67	424. 41

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)に基づいて算出しております。
  - 2. 2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、第 154期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資 産額を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
オーミケンシソリューション株式会社	10百万円	100%	F Aシステムの構築・ソフトウェア開発・ 不動産賃貸業
株式会社宇美フーズ	10百万円	100%	食料品等の製造・加工
近絹(上海)商貿有限公司(中国)	50百万円	100%	繊維原料・繊維製品の卸売販 売
オーミ・ド・ブラジルテキスタイル 株式会社(ブラジル)	26,347千レアル	70.8%	紡績糸の製造・販売

(注) オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社は2016年11月末をもって事業を停止いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、安定した収益基盤の確立及び安定配当を行うものであります。繊維業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う繊維製品需要の低迷やサプライチェーンの停滞、海外との価格競争の激化など、厳しい状況におかれています。そのような中で、不採算部門の撤退による事業再構築策を着実に実行し、既に取り組んでいる環境問題に対応した研究開発を引き続き強く推進することにより、企業理念である「人と地球と暮らしへのやさしさを追求」する環境配慮型企業としての地位の確立を目指します。

また、不動産収益を基盤とする安定した収益構造を維持拡大しながら、徹底した経費削減を図ることにより財務の健全性を高め、企業価値の向上と早期復配を目指してまいります。

## (5) 主要な事業内容(2022年3月31日現在)

#### [繊維]

当社は繊維製品(レーヨン綿、紡績糸、編織物等)の加工及び販売を行っております。連結子会社である近絹(上海)商貿有限公司は繊維原料及び繊維製品の卸売販売を行っております。

#### [不動産]

当社は不動産の賃貸及び販売を行っております。また連結子会社であるオーミケンシソリューション株式会社は不動産の賃貸等を行っております。

### 〔食品〕

連結子会社である株式会社宇美フーズは食料品等の製造及び加工を行い、当社はそれらの販売を行っております。

#### 「その他」

連結子会社であるオーミケンシソリューション株式会社は、電子機器等の仕入れ及び ソフトウェアの開発を行い、当社はそれらの販売を行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

## ① 当社

名	称	所		7:	E		地	名	称	所		在			地
本	社	大	阪	府	大	阪	市	加古川	工場	兵 原	車 県	加	古	Ш	中
東京	事 務 所	東	京	都	中	央	区								

## ② 子会社

会	社	名		所	在	地	
オーミケン	シソリューショ	ン株式会社	大	阪	府 大	阪	市
株 式 会	社 宇 美	フ ー ズ	福	岡	県 糟	屋	郡
近 絹 ( 上	海 ) 商 貿	有 限 公 司	中				国
オーミ・ド・	ブラジルテキスタ	イル株式会社	ブ	ラ		ジ	ル

(注)オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社は2016年11月末をもって事業を停止いたしました。

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
	11	4名		29名減

(注) 使用人数が前連結会計年度末と比べ29名減少しておりますが、その主な理由はレーヨン事業を含む 不採算事業の撤退によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

	借			入			先				借	入	残	高		
株	式	会	社	三	菱	U	F	J	銀	行	5,597百万円					
株	式	会	社	Ξ	. <i>‡</i>	‡	住	友	銀	行				77	1百万円	
株	式	会	社	大	; ±	<u>E</u>	共	<u>\frac{1}{1}</u>	銀	行				673	3百万円	
株	式		会	社		紀	陽	ĵ	銀	行				662	2百万円	
株	式		숲	社		南	都	5	銀	行				536	6百万円	

- (注) 1. シンジケートローン契約を含めた個別の借入先ごとの借入残高を記載しております。
  - 2. 株式会社三井住友銀行を引受先とする社債残高が、別途405百万円あります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 普通株式 24,000,000株

A種優先株式 11,000,000株

② 発行済株式の総数 普通株式 6,602,459株

A種優先株式 2,000,000株

③ 株主数 普通株式 4,496名

A種優先株式 1名

④ 大株主(上位10名)

株主名	持	株	数	持株比率
	普通株式	A種優先株式	合 計	17 休儿平
東洋商事株式会社	572千株	2,000千株	2,572千株	29. 92%
龍 寶 裕 子	654	_	654	7. 60
丸 山 三千夫	336	_	336	3. 91
株式会社三菱UFJ銀行	294	_	294	3. 42
竹甚板硝子株式会社	200	_	200	2. 32
太陽生命保険株式会社	200	_	200	2. 32
株式会社SBI証券	73	_	73	0.84
丸 山 光 子	66		66	0.77
龍 寶 惟 男	64	_	64	0.74
千歳コーポレーション株式会社	62	_	62	0.72

- (注) 1. A種優先株式は、当社定款の定めにより議決権を有しておりません。
  - 2. 持株比率は自己株式(5,296株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2022年3月31日現在)

会社	上における	5地位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代表	表 取 締 役	社長	石	原	美	秀	
		帝 役 帝 役	髙	П		彰	環境素材事業本部長
取	締	役	原	沢	隆 ]	三郎	株式会社チノー社外監査役
常	勤監	査 役	近	藤	武	彦	
監	査	役	桑	野	哲	雄	
監	查	役	竹	前		賢	

- (注) 1. 取締役原沢隆三郎氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役桑野哲雄、竹前賢の両氏は、社外監査役であります。
  - 3. 取締役原沢隆三郎、監査役桑野哲雄、竹前賢の3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

#### ④ 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

2021年6月29日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって、監査役和田昇氏は辞任により退任いたしました。

2021年6月29日開催の第156回定時株主総会において、新たに近藤武彦氏が監査役に 選任され就任いたしました。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の 内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合 していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### a. 基本方針

当社取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう考慮しながら、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金により構成する。但し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬、退職慰労金を支払うこととする。

## b. 基本報酬

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、内規に基づき、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

## c. 業績連動報酬

当社取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、内規に基づき、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出する。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。なお、毎年、一定の時期に支給するものとする。

### d. 退職慰労金

当社取締役の退職慰労金は、内規に基づき、役位、在任年数に応じて貢献度を考慮しながら、決定するものとする。なお、退任後一定の時期に支給するものとする。

#### e. 報酬等の構成割合

当社取締役の報酬等の構成割合は下記を目安とする。

役位	基本報酬・退職慰労金	業績連動報酬		
代表取締役	概ね85%	概ね15%		
その他の業務執行取締役	概ね90%	概ね10%		
社外取締役	100%	_		

(注) 退職慰労金については、年当たりで計算

#### f. 個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、代表取締役社長は、内規に基づき、他の取締役とも協議の上これを決定する。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬及び退職慰労金の額とする。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

	報酬等の総額	報酬等の種類	報酬等の種類別の総額(百万円)				
区 分	(百万円)	基本報酬	業績連動 報酬	退職 慰労金	役員の員数 (名)		
取 締 役	35	29	-	6	3		
(うち社外取締役)	(5)	(4)	(-)	(0)	(1)		
監 査 役	15	14	_	1	4		
(うち社外監査役)	(8)	(7)	(-)	(0)	(2)		
合 計	51	43	_	7	7		
(うち社外役員)	(13)	(12)	(-)	(0)	(3)		

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、2021年6月29日開催の第156回定時株主総会終結の時を もって辞任により退任した監査役1名が含まれております。
  - 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 3. 取締役の金銭報酬の額は、1982年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額144百万円以 内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終 結時点の取締役の員数は、12名です。

- 4. 監査役の金銭報酬の額は、1982年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
- 5. 取締役会は、代表取締役社長石原美秀氏に対し、各取締役の基本報酬・退職慰労金の額及び社外 取締役を除く業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等 を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したた めであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、内規に基づき、他の取締役とも協議 し、その妥当性等について確認しております。

#### ⑥ 社外役員に関する事項

- イ、他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役原沢隆三郎氏は、株式会社チノーの社外監査役であります。当社と株式会社 チノーとの間に特別な関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 原沢隆三郎	当事業年度に開催された取締役会10回中10回に出席いたしました。 主に銀行や金融部門における役員経験の他、製造業の監査役経験の見 地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に コンプライアンス対応について実施状況の点検、助言等を行うなど、 意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしてお ります。
社外監査役 桑野哲雄	当事業年度に開催された取締役会10回中10回に、また、監査役会10回中10回に出席いたしました。金融行政等に携わった専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 竹前賢	当事業年度に開催された取締役会10回中10回に、また、監査役会10回中10回に出席いたしました。 金融機関及び経営コンサルタント業に携わった経験の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 監査法人和宏事務所
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額	18百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠 等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について 同意の判断をいたしました。
- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制 企業行動規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役職員が法令・定 款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るた め、内部統制担当部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することと し、同部門を中心に役職員教育等を行い、コンプライアンスの状況を監査する。これら の活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義の ある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として通報窓口を設置・運営す る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 文書管理規程をはじめとする社内諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書 または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存、管理する。必要に応じて取 締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの規定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部統制担当部門が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会は取締役、使用人が共有する全体的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限 分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- ⑤ 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 「関係会社管理規程」に基づき、子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理 体制を整備するとともに、内部通報制度の子会社への適用、及び当社の内部監査部にて 子会社の業務監査を実施する。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する 事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査部を補助すべき使用人として指名することができる。監査役より指名され監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事評価及び異動については事前に監査役の意見を聴取し決定する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正 行為や法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、経営に係る重要な決定事項、重要 な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を法令及び「監査役会規則」並びに「監査役監査基準」等の社内規程に基づき監査役に報告するものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び 経営に係る重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧 し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。また監査役は「監査役会規則」及び 「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに内部 監査部及び会計監査人と緊密な連携を保ち監査効率、監査成果の達成を図る。
- ⑨ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討をしております。また、必要に応じ業務フローの見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させるよう努めています。

内部監査部は「内部統制基本方針」に従い各部門の業務監査を定期的に行い、法令、 定款及び社内規定等に違反している事項がないかを検証しております。常勤監査役についても社内の各種重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスについて重 大な違反等がないよう監視しております。

<sup>(</sup>注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)	<u>22, 384</u>	(負債の部)	<u>18, 584</u>
I 流 動 資 産	4, 373	I 流 動 負 債	9, 837
現金及び預金	3, 105	支払手形及び買掛金	304
		短期借入金	8, 575
受取手形、売掛金及び契約資産	356	1年内償還予定の社債	140
棚卸資産	671	リース債務	200
その他	244	未払法人税等	5
	244	賞 与 引 当 金	26
貸倒引当金	$\triangle 4$	そ の 他	585
┃	18, 000	Ⅱ 固 定 負 債	8, 747
		社	265
有形固定資産	(17, 851)	長 期 借 入 金	735
建物及び構築物	196	リース債務	536
機械装置及び運搬具	66	繰 延 税 金 負 債	5, 754
	00	役員退職慰労引当金	97
土 地	17, 559	環境対策引当金	12
その他	28	退職給付に係る負債	342
<b>年</b> 収日ウ次立	(0)	そ の 他	1,002
無形固定資産	(2)	(純資産の部)	<u>3, 799</u>
投資その他の資産	(147)	I 株 主 資 本	5, 092
投資有価証券	54	資 本 金	100
		資本 剰余金	5, 829
その他	150	利 益 剰 余 金	△832
貸倒引当金	△58	自 己 株 式	△4
┃   繰延資産	10	Ⅱ その他の包括利益累計額	△1, 292
山 禄 進 貝 佐	10	その他有価証券評価差額金	8
社 債 発 行 費	10	為替換算調整勘定	△1, 300
資 産 合 計	22, 384	負 債 純 資 産 合 計	22, 384

## 連 結 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から) 2022年3月31日まで)

		科	目		金	額
		17	Ħ		内 訳	合 計
売		上	盲			3, 980
売		上	原 価			2, 566
	売	上	総利	益		1, 414
販	売	費及び一	般管理費			1, 238
	営	業	利	益		175
営		業外	収 益			
	受	取 利 息 及	び 受 取 配 当	金	2	
	雑		収	入	137	140
営		業外	費用			
	支	払	利	息	219	
	雑		損	失	65	284
	経	常	利	益		31
特		別	利 益			
	固	定 資	産 売 却	益	1,004	
	そ		0	他	31	1, 035
特		別	損 失			
	固	定資産	廃 棄 売 却	損	5	
	減	損	損	失	100	
	事	業	撤退	損	938	1, 044
	税	金 等 調 整	前 当 期 純 利	<b>益</b>		22
	法	人税、住	民税及び事業	纟 税		7
	法	人 税	等 調 整	額		390
	当	期	純 損	失		375
	親	会社株主に帰	帰属する当期純:	損失		375

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から) 2022年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
2021年4月1日 期首残高	3, 205	2, 724	△456	$\triangle 4$	5, 467
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△375		△375
自己株式の取得				△0	△0
減	△3, 105	3, 105			_
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△3, 105	3, 105	△375	△0	△375
2022年3月31日 期末残高	100	5, 829	△832	$\triangle 4$	5, 092

		その他の包括利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
2021年4月1日 期首残高	6	1	△1, 284	$\triangle 1,277$	4, 190
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失					△375
自己株式の取得					$\triangle 0$
減資					_
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	1	Δ1	△16	△15	△15
連結会計年度中の変動額合計	1	△1	△16	△15	△390
2022年3月31日 期末残高	8	_	△1,300	△1, 292	3, 799

#### 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - 1. 連結の範囲に関する事項
    - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

オーミ建設株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

オーミ建設株式会社

(関連会社)

9 ディグリーズ エナリー株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はオーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社(12月31日)、近絹(上海)商貿有限公司(12月31日)及び株式会社宇美フーズ(2月28日)を除き連結決算日と一致しております。なお、オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社、近絹(上海)商貿有限公司及び株式会社宇美フーズについては、各社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた各社との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 3. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定)

②デリバティブ......時価法

> なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 ばの方法により算定

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産 (リース資産を除く)

当社 建物 (建物附属設備を含む)・構築物………定額法

建物・構築物以外 ……… 定率法

当社以外の連結子会社

主として定額法

②無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用 可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 當与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - ①繰延資産の処理方法

社債発行費………社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

- ②重要なヘッジ会計の方法
  - 1. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ

なお、金利スワップのうち金融商品会計基準に定める特例処理の適用要件を満たしているもの については、特例処理を行っております。

- 2. ヘッジ手段とヘッジ対象

  - ヘッジ対象………変動金利借入金、買掛金
- 3. ヘッジ方針

リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の金利上昇リスクや為替変動リスクを回避 することを目的としております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては 有効性の評価を省略しております。

③退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④収益及び費用の計上基準……当社及び連結子会社の主な事業は繊維事業、不動産賃貸事業、食品事業、ソフトウェア開発事業であります。当社及び連結子会社では、主に完成した製品や役務を顧客に供給することを履行義務としており、原則として完成した製品や役務を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、ソフトウェア開発事業における長期工事契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断される場合については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合

計に占める割合に基づいて行っております。

- ⑤消費税等の会計処理……税抜き方式
- ⑥連結納税制度を適用しております。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

#### 3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産減損損失の認識の要否

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 土地17,559百万円、建物及び構築物196百万円
- (2) 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

当社は事業再構築策の実行による収益改善の取り組みを進めており、不採算事業からの撤退を行っております。不動産は賃貸もしくは売却を目的とする資産として活用する予定としており、一部の区画については既に売却しております。

工場跡地について、当連結会計年度末においては不動産鑑定評価等に基づく金額、現状の利用計画に基づく土壌改良費見込み等により、回収可能価額が簿価を上回るため減損損失の認識は不要と判断しておりますが、計画変更等によって、それらの見積りが変動した場合に、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - (1) 担保に供している資産

棚卸資産	5百万円
有形固定資産	17,136百万円
計	17,141百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	8,575百万円
1年内償還予定の社債	140百万円
社債	265百万円
長期借入金	735百万円
計	9,715百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,424百万円
3. 受取手形割引高	142百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

6,602千株

A種優先株式

2,000千株

2. 剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

#### 6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に行っており、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。 借入金及び补債の使涂は運転資金及び設備投資資金であります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額33百万円)は「その他有価証券」に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価 (*)	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	21	21	-
(2) 社債	(405)	(405)	-
(3) 長期借入金	(735)	(735)	-
(4) リース債務	(736)	(736)	0

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

#### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により算定した時価 レベル 2 の時価: レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分		時価				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	21	-	-	21		

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価				
<u></u> △刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
社債	_	405	_	405	
長期借入金	_	735	_	735	
リース債務	_	736	_	736	

#### (注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 社債(1年内償還予定を含む)

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金、リース債務(短期リース債務を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 7. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県や岐阜県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸土地や賃貸建物を所有しております。

当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は823百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は514百万円(特別利益に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

	当連結会計年度末の時価		
当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	(百万円)
18, 505	△902	17, 603	19, 671

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は不動産の売却であります。
  - 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

#### 8. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	繊維	不動産	食品	計	(注)	一番
繊維原料	1, 843	-	-	1, 843	-	1, 843
繊維製品	637	-	-	637	_	637
不動産賃貸	_	980	-	980	_	980
食品	_	-	158	158	_	158
その他	_	-	-	_	360	360
顧客との契約から 生じる収益	2, 480	980	158	3, 620	360	3, 980
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2, 480	980	158	3, 620	360	3, 980

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発・販売等を 含んでおります。

#### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項・3.会計方針に関する事項(4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
  - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	503
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	356
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債 (期首残高)	86
契約負債(期末残高)	87

(2) 残存履行義務に配分した取引価格 該当事項はありません。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純損失

424円41銭 56円90銭

#### 10. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
当社加古川工場他	兵庫県加古川市他	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具他	46百万円
株式会社宇美フーズ	福岡県糟屋郡宇美町	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具	54百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に損益を把握している管理会計の区分に基づき、賃貸物件については物件別、その他については事業別等の単位によりグルーピングしております。 また、遊休資産等については個別に取り扱っております。

当連結会計年度において、当社加古川工場については事業撤退に伴い、今後の回収可能性を検討し、土地を除く有形固定資産の帳簿価額を減額しました。当該減少額を減損損失(46百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物43百万円、機械装置及び運搬具1百万円及びその他1百万円であります。株式会社宇美フーズについては、継続して営業損失を計上したことから、今後の回収可能性を検討し、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失(54百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物4百万円及び機械装置及び運搬具50百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等により評価しております。

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	<u>22, 453</u>	(負債の部)	<u>18, 688</u>
I 流 動 資 産	3, 779	I 流 動 負 債	9, 851
現金及び預金	2, 563	支 払 手 形	85
受 取 手 形	100	買掛金	221
売掛金	318	短期借入金	8, 575
製品	287	1年内償還予定の社債 リース債務	140 200
原料	68	未 払 金	436
		未払費用	36
仕掛品	6	未払法人税等	5
貯 蔵 品	33	前 受 金	87
前 払 費 用	48	預 り 金	29
未 収 入 金	322	設備支払手形	7
そ の 他	34	賞与引当金	23
貸倒引当金	$\triangle 4$	- そ の 他	2
Ⅱ固定資産	18, 664	Ⅱ固定負債	8, 836
有 形 固 定 資 産	(17, 797)	社 債 長期借入金	265 735
建物	152	操延税金負債	5, 743
構築物	4	リース債務	637
機械装置	66	退職給付引当金	342
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	97
		環境対策引当金	12
	28	預り敷金保証金	951
土地	17, 546	そ の 他	51
建設仮勘定	0	(純資産の部)	3, 765
無形固定資産	(2)	I 株 主 資 本 資 本 金	3, 757 100
投資その他の資産	(864)	貝   卒   並     資 本 剰 余 金	5, 829
投 資 有 価 証 券	31	資本準備金	25
関係会社株式	97	その他資本剰余金	5, 804
長期貸付金	2,720	利益剰余金	△2, 167
そ の 他	90	その他利益剰余金	△2, 167
貸倒引当金	△2, 075	繰越利益剰余金	△2, 167
□□繰延資産	10	自己株式	△4
社債発行費	10	Ⅱ評価・換算差額等	8
		その他有価証券評価差額金	8
資 産 合 計	22, 453	負債純資産合計	22, 453

## 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から) 2022年3月31日まで)

	科 目		金	額			
		17		Ħ		内 訳	合 計
売		上		高			3, 920
売		上	原	価			2, 601
ĺ	売	上	総	削	益		1, 318
販	売	費及び一	般管理	費			1,062
ĺ	営	業	利		益		256
営		業外	収	益			
ĺ	受	取 利 息 及	び受取	配当	金	2	
ĺ	雑		収		入	98	101
営		業外	費	用			
	支	払	利		息	198	
ĺ	雑		損		失	51	250
ĺ	経	常	利		益		106
特		別	利	益			
ĺ	固	定資	産 売	却	益	525	
	そ		0		他	31	557
特		別	損	失			
ĺ	固	定 資 産	廃 棄	売 却	損	5	
ĺ	減	損	損		失	46	
	貸	倒 引 当	金 繰	入	額	202	
	事	業	撤	艮	損	847	1, 100
	税	引 前 当	苗 期 純	損	失		435
	法	人税、住」	民税及び	事業	税		41
	法	人 税	等 調	整	額		392
	当	期	純	員	失		869

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から) 2022年3月31日まで)

		株		主	資		本	
		資 本	: 剰	余 金	利益乗	11余金		
	資本金	資 本 準 備 金	その他	資 本金計	そ の 他 利益剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本合計
		準備金	資本剰余金	合計	繰越利益 剰 余 金	合計		
2021年4月1日 期首残高	3, 205	875	1,849	2, 724	△1, 297	△1, 297	△4	4, 626
事業年度中の変動額								
当期純損失					△869	△869		△869
自己株式の取得							△0	△0
減	△3, 105	△850	3, 955	3, 105				_
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	△3, 105	△850	3, 955	3, 105	△869	△869	△0	△869
2022年3月31日 期末残高	100	25	5, 804	5, 829	△2, 167	△2, 167	△4	3, 757

	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
2021年4月1日 期首残高	6	1	7	4, 634
事業年度中の変動額				
当期純損失				△869
自己株式の取得				△0
減				_
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	1	Δ1	0	0
事業年度中の変動額合計	1	△1	0	△869
2022年3月31日 期末残高	8	_	8	3, 765

#### 個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - 1. 資産の評価基準及び評価方法
    - (1) 有価証券
      - ① 関係会社株式 ……・移動平均法による原価法
      - ② その他有価証券
        - (イ) 市場価格のない株式等以外のもの……時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)
    - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を含む)・構築物…… 定額法 建物・構築物以外…… 定率法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業は繊維事業、不動産賃貸事業、食品事業、ソフトウェア開発事業であります。当社では、主に完成した製品や役務を顧客に供給することを履行義務としており、原則として完成した製品や役務を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、ソフトウェア開発事業における長期工事契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断される場合については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

- (2) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ

なお、金利スワップのうち金融商品会計基準に定める特例処理の適用要件を満たしているものに ついては、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、金利オプション、為替予約

ヘッジ対象……変動金利借入金、買掛金

③ ヘッジ方針

リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の金利上昇リスクや為替変動リスクを回避することを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、 ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性 の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(4) 連結納税制度を適用しております。

#### 2 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

#### 3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産減損損失の認識の要否

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 土地17,546百万円、建物152百万円
- (2) 重要な会計上の見積りに関するその他の情報 連結計算書類に記載している内容と同様であります。

#### 関係会社貸付金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 長期貸付金 2,720百万円
- (2) 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

関係会社に対する貸付債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能と認められる部分については貸倒引当金を計上することとしております。それらの見積りが変動した場合に、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権266百万円関係会社に対する長期金銭債権2,720百万円関係会社に対する短期金銭債務71百万円

#### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

棚卸資産	5百万円
有形固定資産	17,039百万円
計	17,045百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	8,575百万円
1年内償還予定の社債	140百万円
社債	265百万円
長期借入金	735百万円
計	9,715百万円
有形固定資産の減価償却累計額	2,563百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

4. 受取手形割引高

3.

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 148百万円 仕入高 441百万円 営業取引以外の取引高 5百万円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 5千株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、減損損失、役員退職慰労引当金、賞与引当金、環境 対策引当金及び繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、土地評価差額であります。

142百万円

なお、繰延税金資産については、全額評価性引当額を計上しております。

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名 称	議 決 権 等 の 所有割合(%)	関連当事者との 関 係	取 引 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高(百万円)
子会社	オーミ・ド・ ブラジルテキ スタイル株式 会社	所有 直接70.8%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	_	長期貸付金 未収入金	1, 150 79
子会社	株式会社宇美 フーズ	所有 直接100.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	120	長期貸付金	1, 570

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、契約に基づき、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、長期貸付金及び未収入金については、756百万円の貸倒引当金を計上しております。
- (注2) 資金の貸付については、連結納税適用子会社のため利息を請求しておりません。また、長期貸付金については、1,319百万円の貸倒引当金を計上しております。

#### 9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び 費用の計ト基準」に記載のとおりであります。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

419円15銭

1株当たり当期純損失

131円85銭

#### 11. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
当社加古川工場他	兵庫県加古川市他	建物、機械装置他	46百万円

当社は、原則として、事業用資産については継続的に損益を把握している管理会計の区分に基づき、賃貸物件については物件別、その他については事業別等の単位によりグルーピングしております。また、遊休資産等については個別に取り扱っております。

当事業年度において、当社加古川工場については事業撤退に伴い、今後の回収可能性を検討し、土地を除く有形固定資産の帳簿価額を減額しました。当該減少額を減損損失(46百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物41百万円、機械装置1百万円、構築物1百万円及び工具器具備品1百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等により評価しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

オーミケンシ株式会社

取 締 役 会 御中

## 監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員

代表代員 業務執行社員 公認会計士 平 岩 雅 司

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーミケンシ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーミケンシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し 開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運 用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業 的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎と なる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

オーミケンシ株式会社

取締役会御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市 代表社員 2017年1

<sup>代表代員</sup> 公認会計士 南 幸 治

代表社員

代表社員 公認会計士 平 岩 雅 司業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーミケンシ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎と なる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検 討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第157期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書 を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及 び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状 況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の 分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取 締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環 境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細 書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行 についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

オーミケンシ株式会社 監査役会 常勤監査役 近 藤 武 彦 監 査 役 桑 野 哲 雄 監 査 役 竹 前

(注) 監査役桑野哲雄、監査役竹前賢は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株 主 メ モー

事 業 年 度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定 時 株 主 総 会 4月1日から3ヶ月以内

基 準 日 (1) 定時株主総会・期末配当金 3月31日

(2) 中間配当金 9月30日

(3) その他必要のある場合はあらかじめ公告して定める日

公 告 方 法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事

由によって電子公告による公告をすることができない場合は、

大阪市において発行する朝日新聞に掲載いたします。

公告掲載アドレス

(https://www.omikenshi.co.jp/ir/ir\_notice/)

株 主 名 簿 管 理 人 特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UF I 信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話 0120-094-777 (通話料無料)

#### (ご注意)

- 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
- 2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座 管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問 合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。